

都市整備部

土地利用総合計画2022 策定

○目的・概要

「高環境・高福祉」「豊かで高品質なまちづくり」に取り組み、市の将来像である「緑と水の公園都市」の実現に向け、土地利用に関する施策を進めます。

○主な事業と取り組み内容

「都市整備の骨格(軸)」「都市整備の拠点(面)」「まちづくりのゾーニング」の3つの視点から都市空間の整備を進めます。

○災害に強いまちづくり

公園などのオープンスペースの確保や防災ブロック(まちづくりブロック)の形成とともに、建物の不燃化など、安心して暮らせるまちづくりを進めます。

○道づくりとともに進めるまちづくり

都市計画道路など幹線道路の適切なネットワーク化を進めるため、優先順位の高い路線から整備に取り組み、交通機能や、バリアフリーのほか、都市の骨格や居住環境など都市形成機能に配慮した整備を行います。

○緑と水を活かしたまちづくり

都市の利便性と緑や水などの自然環境が調和した、うるおいのある快適な都市空間の創出と風景・景観の創造をめざしたまちづくりを進めます。

○住みよい環境を目指すまちづくり

安全で快適な住宅市街地の形成をめざし、道づくりや風景・景観などのほか、地域特性に配慮した良好な住環境整備を行います。

○産業を活かしたまちづくり

地域のまちづくりと合わせて商業の活性化を支援するとともに、既存産業の継続と都市型産業の誘致などに関する土地利用の施策に取り組みほか、生産緑地地区の維持・保全などを積極的に進めます。

○バリアフリーを目指すまちづくり

「バリアフリーのまちづくり基本構想2022」などと連携し、新たな重点整備地区の検討や、特定道路の整備の推進など、誰もが安全で安心して移動できる空間の整備を進めます。

まちづくり推進課都市計画係

緑と水の基本計画2022 策定

○目的・概要

「緑と水の公園都市」を実現するため、回遊ルート整備計画などの具体的なプランを明らかにしながら、緑と水の保全・創出のより発展的な展開を市民、事業者・関係団体等との協働によりめざします。

○主な事業と取り組み内容

○公園緑地の改修・拡充整備の実施

平成34年度までに、市内の公園緑地面積を81.0haに拡充することを目標に、安全で安心な公園づくりに取り組みます。

○災害に強い公園づくりの推進

東日本大震災の体験を踏まえ、市内の公園緑地の防災機能を再整理し、その機能の強化に努めます。

○市民緑化の推進

民有地の緑化と緑化意識の啓発を継続し、市域全体に散在する「ドット(点)状の緑」の拡充と、生き物に配慮した「質」の高い緑化推進に取り組みます。

○ルート整備の推進

拠点と拠点、各地域の資源間を結ぶルート整備を推進し、回遊性のあるルート網の形成をめざします。

○農のある風景、樹林地等の保全と活用

都市農地保全条例(仮称)などの市独自の保全制度の検討や国や東京都保全制度の活用、保全施策例などの研究など、さらなるまちづくりや景観保全と連動した保全・活用施策を進めます。

○協働による公園の管理・運営・活動等の支援

平成34年度までに、公園ボランティア60団体の登録をめざします。公園を地域で守り育てる活動の支援および市民との協働運営などを推進します。

○人財の育成と持続可能な体制づくり

花と緑のまち三鷹創造協会と連携し、幅広い市民の参加や多様な活動が可能となる体制づくりを進め、持続可能な協働の運営を進めます。

緑と公園課

風景・景観づくり計画2022(仮称) 策定 新規

○目的・概要

平成23年度は、素案の作成に向けた取り組みを行い、平成24年度に策定します。この計画は、三鷹らしい風景・景観づくりの方針や取り組みを示す総合的な計画です。三鷹市基本構想における高環境のまちとしての「緑と水の公園都市」の実現を担う計画です。

三鷹の風景・景観の特性を5つの要素で構成し、それらを守り～生かし～創り～育てていきます。

5つの要素:○自然 ○農 ○歴史・文化 ○都市活動 ○コミュニティ

○主な事業と取り組み内容

平成24年度内には、東京都から景観行政団体への移行を受け、景観条例の策

定を行います。また、平成25年度以降には、三鷹らしい風景・景観づくりの考え方、方針などに基づき、実際に行う誘導や取り組みなどの施策を展開します。

現在、三鷹らしい風景・景観づくりに向けて市民、事業者、行政による協働を基本に検討しています。

○風景・景観づくりのための誘導・規制

○まち並み資源図の作成

○風景・景観づくりガイドラインの作成

○事前相談・事前協議制度の拡充

○農の風景保全地区制度(仮称)の創設

○市民主体の取り組みへの支援制度の創設

まちづくり推進課まちづくり推進係

バリアフリーのまちづくり基本構想2022 策定

○目的・概要

すべての人が年齢や性別、障がい、国籍などにかかわらず、いきいきと暮らせるまちをつくるために、ハード面を含め、あらゆる分野でのバリアフリー化を進めます。

○主な事業と取り組み内容

○重点整備地区での取り組み

市内2か所の重点整備地区である「三鷹駅周辺地区」と「三鷹台駅・井の頭公園駅周辺地区」において、高齢者、障がい者など、すべての人がよく利用する施設を、生活関連施設(民間施設を含む)とし

て位置付け、それらを結ぶ道路を生活関連経路としてバリアフリー化に取り組みます。

○市内全域における取り組み

市内全域におけるバリアフリーのまちづくりの取り組みとして、都道を中心とした重点整備路線、市域南部などの傾斜地対策、商店街のバリアフリー化、外出しやすい環境づくりのための情報提供、バリアフリーのまちづくりに関する啓発事業などに取り組みます。

まちづくり推進課開発指導係



大沢の里 (「三鷹風景百選」より)



傾斜地に設置された「ほっとベンチ」



傾斜地に設置された「手すり」

- ・自然の風景・景観
- ・農の風景・景観
- ・文化の風景・景観
- ・活動の風景・景観
- ・コミュニティの風景・景観



仙川(「三鷹風景百選」より)



風の散歩道(「三鷹風景百選」より)

公共施設維持・保全計画2022 策定 新規

○目的・概要

既存の公共施設の維持・保全全般について、「これまで整備し、活用してきた『今ある建物』を大切に長く使う」という基本理念のもとに、施設の安全性・衛生性・快適性などを向上させることをめざして、「事後保全」ではなく、不具合を事前に予想して計画的に対応する「予防保全」の視点に立脚した施設の中・長期的な維持・保全を進めます。

○主な事業と取り組み内容

「防災上重要な公共建築物に指定されている施設」など92施設を「予防保全」対象施設としました。

○長期保全計画

現在の建物情報、工事履歴などの分析をもとに、耐震補強工事の実施時期などを勘案して、予防保全対象施設を適切

に維持・保全するために望ましい工事内容、工事時期、予防保全事業費を算出しました。

○中期保全実施計画

試算された望ましい修繕・更新工事の計画である長期保全計画から、劣化度や部位の重要度などの観点から改修優先順位を検討して、具体的な対象年度、工事内容を定めました。

○第一次保全実施計画 平成23～26年度

○第二次保全実施計画 平成27～30年度

○第三次保全実施計画 平成31～34年度

現状を踏まえた中期実施計画について、施設の劣化状況や工事実績など現状分析を継続し、財源調整を行いつつ、計画の時点修正をしながら、より効果的な保全を推進します。

公共施設課